

全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会「全国大会」in北海道

第2分科会 「自治体と地域住民と事業者の協同」

平成25年11月22日（金）

【幌加内町】

地域住民

スマイルホームえん

小川 雅昭

蔵前 直美

幌加内町
(ほろかないちょう)



■幌加内町基礎データ■

- 面積: 767.03km²
- 広さ: 東西24km
南北63km
- 人口: 1,659人 (H25.3末)
- 高齢化率: 37.16%
- 産業人口: 第1次産業人口が34.1%
- 3つの日本一:
日本最寒気温地
そばの作付面積
日本最大の人造湖(朱鞠内湖)

特定非営利活動法人よるべさ

平成23年11月に法人認可され、幌加内町朱鞠内を拠点に活動しています。

「地域で自分らしく暮らし続けたい」と思い、願う地域住民とともに、一人ひとりがもっている福祉の力と地域で築かれてきた福祉の力を生かすような事業を行い、もって、「誰もが地域でその人らしく普通に暮らせる」地域社会の構築に寄与することを目的として設立しました。

【運営事業】

町から指定管理を受けて

- ①介護保険事業である小規模多機能型居宅介護事業の実施
- ②高齢者の住まいである老人福祉寮延寿荘の管理運営
- ③地域交流事業の運営

法人独自事業としての

- 講演・講座事業の運営、地域福祉に関する事業の実施

NPOが設立するまでの 幌加内町の保健・医療・福祉の概況

■平成22年度の状況

在宅サービス…デイサービス(2か所／サテライト含む)

ヘルパーステーション(1か所)

訪問看護事業所(1か所)

居宅介護支援事業所(2か所)

地域包括支援センター(1か所)

施設サービス…町立病院

(介護療養型29床、医療療養型13床)

生活支援ハウス(20名)

老人福祉寮(2か所)

→うち1か所のみ北部地域

平成7年に「幌加内町健康ふれあい福祉村推進計画」を作成し、保健・医療・福祉の統合を目指して「保健福祉総合センター アルク」が建設され、プライマリ・ケアの推進を図っている。

センターには介護事業所、町の行政機関、社協があり、センター長には町立病院の副院長を配置している。

⇒関係機関との連携は図りやすい。

当時の幌加内町全体の介護課題

①介護施設が介護療養型1箇所しかなく、グループホームもない。

在宅サービスも1事業所しかない状況。

⇒認知症になったら、町立病院の介護療養か町外のグループホームに転居している。

施設の不足を老人福祉寮(定員16名)、生活支援ハウス(定員20名)で補っているが、介護2が限界。

町立病院は、診療所併設型小規模老健に転換予定であったが、収支シミュレーションで毎年1億円の赤字経営が見込まれ、白紙に戻って検討する事となった。

②南北に長い町なのに、こういった施設やサービスは町の南側の幌加内地区に集中している。

⇒北地区での生活が困難で幌加内地区に転居したり離町する。

★在宅サービスの充実が喫緊の課題。

地区の助け合いや在宅生活を支援するサービスがあれば、もっと在宅で生活できるのでは？

⇒全国連絡会に相談。

平成22年度の研究事業を一緒に行う事になった。

平成22年度の研究事業として

(へき地、離島等での支援の仕組み)

山間部、農村部、離島など、小規模多機能型
居宅介護の多機能性を生かした支援が求め
られている

⇒基準該当小規模多機能型居宅介護の検討
北海道幌加内町、鹿児島県十島村

過疎、離島等での進め方

当初の目的:介護保険サービスの創設
(小規模多機能型居宅介護の実施)

議論後の目的:過疎・離島であっても住み慣れた地域で
住み続けることができる仕組みの検討
(小規模多機能型+αの検討)

サービス提供型(十島村)
・サロンの実施

住民互助型(幌加内町)
・住民検討会の実施

住民の自助・互助的機能の活性化+介護保険サービス
■住民の生活課題を解決する機能■

町民ニーズの把握(朱鞠内地区)

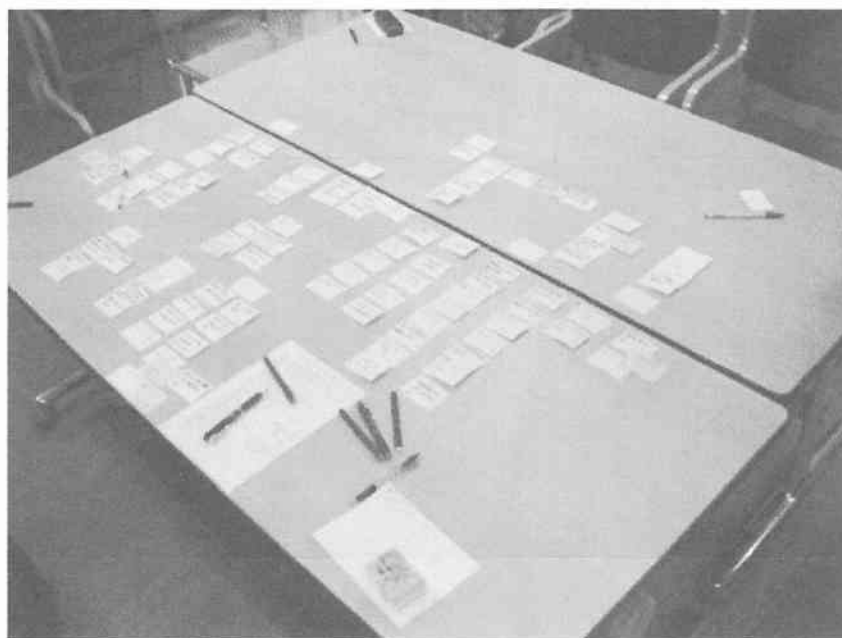
～みんなでKJ法を使って、意見を出し合ってみよう～



何言ったって「雪」の問題しか出てこない！と言っていたが・・・

町民ニーズの把握(朱鞠内地区)

～みんなでKJ法を使って、意見を出し合ってみよう～

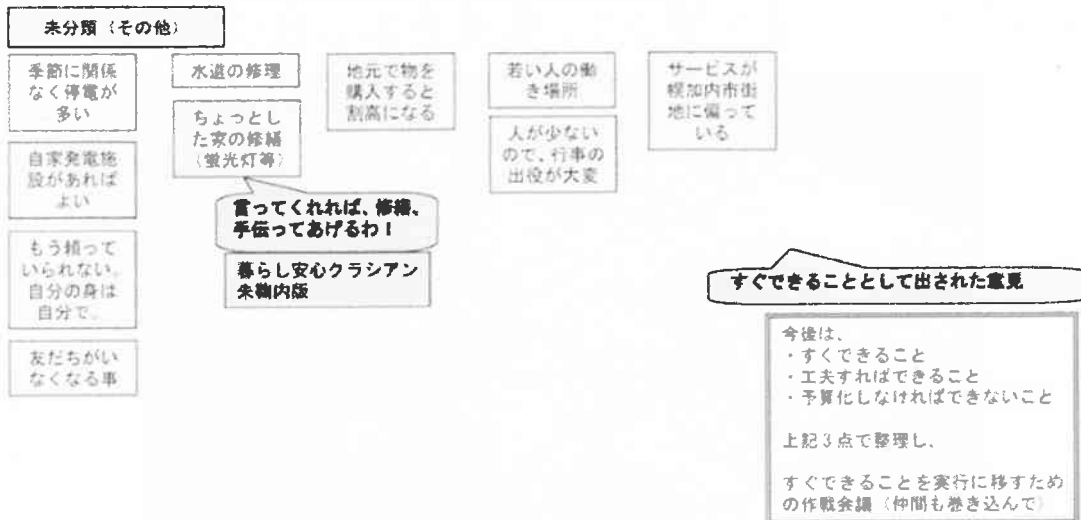


参加者……いろいろ出てきたなあ。雪ばかりじゃないんだな！
役場……おもしろい！こんなこと思っていたなんて！

朱鞠内地区で出された意見 (2010/7/28 延寿荘にて その1)



朱鞠内地区で出された意見 (2010/7/28 延寿荘にて その2)



○北部地域(政和地区、添牛内地区、朱鞠内地区、母子地区)は地区内の人口減少に強い危機感をもっている。人口減少のひとつに地区住民の高齢化がある。

高齢者は利用者であると共に、地域の担い手でもある。

○日々の生活を維持するための買い物や除雪、往々にして孤独を招く移動手段についての実際的な不便、孤立孤独に対する不安が住民にのしかかっている。

○これらのことを放置すれば「地域崩壊」につながる。

○「地域崩壊」を食い止めるには「仕方がない」から「何とかしよう」へ個の願いを実現するために行政、事業者、住民たちの三者が力を合わせて北部地区に中核拠点(機能)をつくるための『旗』を立てよう！

住民互助と介護保険事業は 地域崩壊を食い止めるための両輪

○KJ法にて整理した生活課題は、介護保険事業だけでは解決しない

○また、福祉サービスだけでも「暮らしにくさ」を払しょくできない

○「地域崩壊」を食い止めるための生活課題の解決と生活の最低限を守る介護サービス+中核機能(住民相互の取り組みコーディネーター)は両輪



住民の自助・互助的機能の活性化+介護保険サービス
■住民の生活課題を解決する機能■

平成23年度の動き

- 既存の施設に小規模多機能施設を増築
(地域介護・福祉空間整備交付金活用)
- 運営のためのNPO法人の設立
- H23.10から、老人福祉寮+サテライトデイの場所を利用して、お試し事業開始。
- 増築施設が完成し、H24.1から小規模多機能+老人福祉寮+地域交流の3部門からなる北部地域包括ケアセンターを開設。(介護保険事業としての運営は4月から)
- 朱鞠内地区の検討会を再開(2回)
- 添牛内、母子里地区でも検討会開始(各2回)
- 新施設を中心に交流事業実施
- 1/15にオープン記念講演会の実施(町内外107名の参加)
(地域支え合い体制づくり補助金を活用)

■ おわりに

よるべさができて2周年を迎えようとしています。

設立経緯を振り返り、もう一度地域の皆様と伴に「住み慣れた地域で暮らし続ける」事を支える方法を考えていきたいと思う事ができました。

今回のこのような機会を与えていただき、ありがとうございました。



ほろみん
明加町イメージキャラクター